

プラン策定に当たって

【策定趣旨】 高齢者人口がピークを迎える2040年を見据え、高齢者の方々が住み慣れた地域で、安全で安心した生活を送ることができるよう、高齢者福祉にかかる様々な課題に対応するため、県の目指すべき基本的な施策目標や、施策の方向を定めるものとして本プランを策定する。

【位置づけ】 老人福祉法に基づく「老人福祉計画」、介護保険法に基づく「介護保険事業支援計画」、認知症基本法に基づく「認知症施策推進計画」

【計画期間】 令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までの3年間

本県の高齢化の現状等

2040年に向けて県内の総人口は減少する一方、高齢者数(65歳以上)及び高齢化率は増加し続ける見込み。要介護認定者数・認定率は、実績ベースで増加傾向。

(単位：人)

年	2000 (H12)	2015 (H27)	2025 (R7)	2040 (R22)
総人口	1,180,977	1,154,008	1,092,257	978,926
高齢者数(65歳以上)	219,666	317,151	340,520	356,177
高齢化率	18.7%	27.9%	31.2%	36.4%

※2000、2015年は総務省「国勢調査」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

(単位：人)

年	2000 (H12)	2015 (H27)	2024 (R6)
第1号被保険者	216,900	314,172	335,057
要介護認定者	23,851	57,530	62,178
認定率	11.0%	18.3%	18.6%

※厚生労働省「介護保険事業状況報告(月報)」(各年4月末現在)

プランの施策の柱と主な取組

これまでのプランの7つの柱から「6 震災復興に向けての取組」を加えた8つの柱として施策を推進。

1 医療と介護を一体的に提供する体制づくりと質の充実

- ・サービスの拡充と介護保険施設等の整備
- ・介護サービス事業所の災害・感染症対策
- ・高齢者の権利擁護と養護者支援の推進
- ・サービスの円滑かつ適正な活用推進と質の向上
- ・医療との連携強化

2 サービスを支える人材の確保と質の向上

- ・新規就業者の参入促進
- ・就業者の定着・育成

3 高齢者やその家族の生活を支える地域づくりの推進

- ・地域包括ケアシステムの深化
- ・生活支援サービス等の基盤整備の推進
- ・身近な相談体制や家族介護等支援の充実

4 介護予防と生きがいづくり、健康づくりの推進

- ・介護予防の推進
- ・運動習慣づくりの推進
- ・適切な食生活の推進
- ・生きがいづくりと社会参加
- ・働く世代からの健康づくりの推進

5 高齢者にとって安全で安心な地域社会づくりの推進

- ・地域における支え合いの推進
- ・居住環境づくりの推進
- ・安心して生活できる社会づくりの推進

6 震災復興に向けての取組(追加)

- ・被災高齢者への支援
- ・介護サービス提供体制の復旧・整備
- ・被災高齢者を支える地域づくり

7 認知症施策の推進(認知症施策推進計画)

- ・早期診断と診療体制の整備
- ・介護サービス事業所における認知症対応力の強化
- ・地域における支援体制の充実
- ・認知症予防の推進、初期対応の強化

8 介護保険事業の適正な運営の確保

- ・公平・公正かつ適切な要介護認定
- ・介護給付適正化の推進
- ・介護サービス事業者に対する指導の徹底

<数値目標> ○(健康寿命：R4) 男性：73.60歳 女性：75.97歳
6項目 (平均寿命：R4) 男性：81.65歳 女性：87.33歳

⇒ 平均寿命の増加を上回る健康寿命の増加

○ 介護職員数
20,500人(R4) → 26,000人(R22)

○ 地域見守りネットワーク協定締結事業者数
94事業者(R4) → 115事業者(R8) 等

サービスの必要見込量

介護保険サービスの見込量は、能登半島地震の影響を考慮して将来推計することが難しいため、市町が令和5年12月以前に推計した見込量をもとに圏域ごとに算定している。